

京都大学	博士（工学）	氏名	満田 さおり
論文題目	平安時代における内裏の建築空間と儀式に関する研究		
<p data-bbox="188 432 448 465">（論文内容の要旨）</p> <p data-bbox="172 477 1417 633">本論文は、平安時代の内裏殿舎を対象として、当時の文献史料を用いて建築空間の儀式時の使われ方を詳細に明らかにすることにより、内裏の建築空間の特質についてまとめたものであって、序章、第1部(第1章～第2章)、第2部(第3章～第5章)、終章からなっている。</p> <p data-bbox="172 645 1417 936">序章では、本論文の着眼点と目的、既往研究と本研究の位置づけ、研究方法と論文の構成、分析の対象等について明示する。本研究の主眼は、母屋と庇からなる内裏殿舎の建築空間の特徴を、儀式を中心とした使われ方から解明することにより、建築形態の解明を主眼におく従来の宮殿研究とは一線を画した新しい論点を提示している。特に、本研究では、儀式における庇の使われ方に注目することにより、儀式時の列席者の座席配置やしつらいの特徴とその変遷、および建築形態と使われ方の関係について新たな知見を得ている。</p> <p data-bbox="172 947 1417 1059">第1部「平安宮殿舎の儀式時の使われ方とその変遷」では、平安時代の儀式書と記録(天皇や貴族の日記等)を用いて、平安宮殿舎の儀式時の使われ方の特徴と変遷について論ずる。</p> <p data-bbox="172 1070 1417 1742">第1章では、平安前期の公撰儀式書である『内裏式』と『儀式』、中期の『清涼記』と『新儀式』の記述内容をもとに、平安前期・中期における儀式の場と、天皇以下の列席者の座席配置の特徴について解明する。併せて、儀式の場を区分するための調度の使い方について明らかにする。儀式の場では、母屋中央を空間秩序の頂点とし、それに続く庇から前庭までの高低差による空間秩序を、列席者の身分秩序の表現に利用するのが基本であった。平安前期には、天皇が母屋中央に出御し、母屋は原則的に天皇の専有空間であった。その原則は平安中期に変化し、臣下が着座する場所であった庇に天皇が出御するようになり、庇から前庭が儀式の主要な場となるに至った。内裏殿舎の一郭が儀式の場となる際に、御簾を用いて、列席者の座が分けられた。建築の平面、および構造から生ずる段差による空間秩序の単純利用の段階を経て、庇の重要性の高まりによって、間仕切りや座具によって、区分された小空間に空間秩序が生み出されるようになる。ただし、平安前期の拝礼(殿上に出御する天皇に対し、臣下が庭中に列立して拝礼する)、政務(公卿が昇殿し、庇に着座する)、節会(母屋に臣下が参入し、天皇と同席する)の特徴は、平安中期にも引き継がれている。平安中期における建築空間の儀式時の使われ方は、庇を中心とする新しい儀式の場が生み出されるとともに、それ以前の拝礼・政務・節会の伝統を継承する側面もある。</p> <p data-bbox="172 1753 1417 2033">第2章では、平安時代の儀式書のうち、儀式時の殿舎の使われ方について最も詳しく記述する『江家次第』(平安後期成立)を用いて、列席者の儀式時の着座位置と座具等を詳細に復原図として提示したうえで、平安後期における内裏の建築空間の使われ方の特徴を明らかにする。天皇の常御所である仁寿殿や清涼殿と、儀式専用殿舎である紫宸殿とは、儀式時の使われ方に違いがみられる。仁寿殿・清涼殿では、天皇が庇に着座するのが原則であるのに対し、紫宸殿では母屋に天皇が着座する儀式が多い。また、仁寿殿と清涼殿では天皇の座と公卿の座を設置する場所を区別するのに対し、</p>			

京都大学	博士（工学）	氏名	満田 さおり
<p>紫宸殿では、両者の座を同じ場所に設置する儀式がある。紫宸殿は、平安前期から儀式の場として使用されており、天皇を中心とする貴族社会の維持に必要な儀式が行われている。一方、常御所では、平安中期以降の新設の儀式の場として用いられており、紫宸殿に比べると、儀式の場の範囲や列席者が限定されているのが特徴である。また、第1章の成果と照合すると、平安中期から後期にかけての儀式の場の特徴は、ほぼ変化がなかった。</p> <p>第2部「内裏殿舎の特色ある庇の使われ方」では、第1部において宮中儀式での重要性が確認された内裏殿舎の庇に注目し、その庇の空間と使われ方との関係について論ずる。</p> <p>第3章では、平安中期の私撰儀式書である『北山抄』と、十二世紀中期の公卿の日記である『山槐記』、内宴の様子を詳しく描写する『年中行事絵巻』を用いて、仁寿殿での饗宴の儀式におけるしつらいと式次第を検討し、常御所における庇の儀式時の使われ方の実態と本質を探る。仁寿殿は、平安宮創建当初に御在所として使用された建物である。本章で着目する内宴という儀式は、奈良時代以来の曲宴の伝統を受け継ぐが、『江家次第』編纂期にはすでに途絶えており、常御所が清涼殿に移されたことを期に、内輪の饗宴の場も清涼殿に移されたと考えられる。仁寿殿における饗宴の特徴は、基本的に母屋を使用せず、庇から庭にかけての空間を使用する点と、天皇と臣下の座を分ける点にある。これらの特徴は、清涼殿にも引き継がれて、常御所における饗宴の特徴といえる。一方で、内宴の天皇と皇太子・親王公卿の座は、紫宸殿における節会での座の配置と一致し、特に親王公卿の座を、西北を指して斜め向きに設置する点に特徴がある。</p> <p>第4章では、平安中期の記録(三代御記等)と、平安中期以降の儀式書(『西宮記』・『北山抄』・『江家次第』)から、内裏殿舎の雨儀に関する記事を収集・整理し、平安中期以降の雨儀の実態と土庇との関係について明らかにする。内裏において、主要な儀式が行われる庭には、土庇のある殿舎が面している。内裏殿舎の土庇は、門や廊とともに、雨儀において庭の代替場所として用いられており、雨儀に対応する空間として重要な機能を果たしていた。内裏では、「公卿以下は、地下において列立拝礼し、諸大夫層の座は、地下に設置する」という儀式の原則を守るために、雨儀に際しては土庇が使用されたと考えられる。この雨儀における土庇の使われ方は、醍醐・村上朝以降、平安後期頃まで変化なく受け継がれた。</p> <p>第5章では、平安中期に清涼殿南庇に設けられた殿上の間に注目し、殿上の間の成立を内裏殿舎の庇の使われ方の固定化の例として捉え、殿上の間の特徴とその変遷について明らかにする。殿上の間は、蔵人所の管轄下にあり、日常は殿上人の控所として規律を重んじる場であるとともに、天皇と殿上人の結びつきを確認する場となっていた。殿上の間の空間は、段差・柱間装置・調度等で秩序立てられている。東北隅に置かれた天皇の倚子を頂点として、その西側に南北二行に対座して、殿上人の平敷の座が設けられた。殿上の間には「奥」と「端」があり、北側の奥の座が上手となる。門→殿上口→小板敷または沓脱→殿上の間→殿上東戸→階段→東簀子敷→東孫庇の順に格が上がる殿上の間周辺の空間は、各々使用上の細かな作法があり、儀式時にも効果的に利用されていた。</p> <p>終章では、第1節において、本論文で得られた成果について要約したうえで、第2節では、平安時代における宮中儀式の場の変化を、当時の天皇を中心とする貴族社会の変化の帰結として捉えた。第3節では、平安宮内裏における庇や庭を中心とした儀式の場</p>			

京都大学	博士（工学）	氏名	満田さおり
------	--------	----	-------

の特徴とその歴史的意義について再度整理した上で、本研究の普遍的意義について論ずる。即ち、母屋や庇を御簾で分断して空間を細分化する手法、および御簾によって儀式の場を拡大したり限定したりする手法は、後の一般の住宅建築の部屋に通じる建築空間の使われ方である。住宅の使われ方とは、そこではぐくまれた生活文化である。生活文化を軸にすると、歴史的観点に立ち、平安宮殿舎と現代の住宅を俯瞰し、その連続性と断絶性をみることによって、現代住宅の課題への切り口とすることも可能なのである。

なお巻末に「図版編」として、儀式書等から復原される主要殿舎の代表的儀式の設えの図 47 葉が添付されている。